



CONTENTS

- ◆ 第5回定例会（12月議会）で決まったこと…………… 2～3
- ◆ 一般質問…………… 4～6
- ◆ 常任委員会…………… 7～10
- ◆ 委員会行政視察報告…………… 11～14
- ◆ 中学生議会…………… 15～19
- ◆ 耕作放棄地対策に関する提案書を提出…………… 20
- ◆ 村内要望箇所現地視察・ようこそ有権者…………… 21
- ◆ 議会活動日誌…………… 22

12月定例会で決まったこと

令和5年第5回片品村議会定例会（12月議会）を、12月1日～8日までの8日間にわたり開催しました。条例の制定、条例の一部改正、財産の無償譲渡、令和5年度一般会計及び4特別会計の補正予算等の議案が提案され、いずれも全員賛成で可決されました。

条例制定・一部改正

条例の制定

※片品村が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定

北都浄化センターに関して行った生活環境影響調査結果の縦覧を行いたいため条例を制定するもの
※片品村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
(議員発議)

地方自治法の改正により、議員個人による村との請負の一部が規制の対象から除かれることになったが、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、条例を制定するもの

条例の一部改正

※議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
人事院勧告に基づき、期末手当支給率の改定を行うため、条例の一部を改正するもの

※片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正
人事院勧告に基づき、期末手当支給率、給料表の改定及び、令和6年度から勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの

※特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正
人事院勧告に基づき、期末手当支給率の改定を行うため、条例の一部を改正するもの

※片品村職員の給与に関する条例の一部を改正
人事院勧告に基づき、期末勤勉手当支給率、給料表の改定を行うため、条例の一部を改正するもの

※片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正
人事院勧告に基づき、期末手当支給率、給料表の改定及び、令和6年度から勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの

※片品村国民健康保険税条例の一部を改正
国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの

※片品村山村開発センターの設置及管理に関する条例の一部を改正
役場庁舎2階の各室名称を利用者に分かりやすく番号順に変更したいため、条例の一部を改正するもの

※片品村山村開発センターの設置及管理に関する条例の一部を改正
役場庁舎2階の各室名称を利用者に分かりやすく番号順に変更したいため、条例の一部を改正するもの

財産譲渡

財産の無償譲渡

- 無償譲渡する財産
 - (1) 名称 片品村地域情報通信基盤整備事業で構築した光ファイバケーブル設備及び付属設備
 - (2) 所在 片品村土出・戸倉地区
- 無償譲渡する相手方
埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号
東日本電信電話株式会社 埼玉事業部
執行役員 埼玉事業部長 市川 泰吾
- 無償譲渡する日（予定日）
令和6年3月31日

選任

片品村固定資産評価員の選任

片品村固定資産評価審査委員会委員、星野 司氏及び入澤登喜夫氏の任期が令和5年12月4日で任期満了となりますが、引き続き、星野 司氏（菅沼）及び入澤登喜夫氏（越本）が委員に任命されました。

星野 司氏（菅沼）
入澤登喜夫氏（越本）



陳情審議

陳情審議結果

12月定例会において審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
令和5年 11月13日	国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書 (要旨) 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施し、すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充することが必要である。	群馬県前橋市本町3-9-10 群馬県医療労働組合連合 中央執行委員長 出浦匠人	産業民教 常任委員会	採 択

●一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正前	補正額	補正後
44億9,995万円	4,048万2千円	45億4,043万2千円

主な歳入

地方交付税	増	6,242万9千円	普通交付税の増額
国庫支出金	減	△4,657万8千円	新型コロナ対策地方創生臨時交付金の増額、庁舎太陽光発電設備設置事業の見直しに伴うCO2排出抑制対策事業費等補助金の減額ほか
諸収入	増	1億2,281万1千円	おぜだっペイ・チャージ代金収入による増額ほか
村債	減	△1億1,000万円	過疎対策事業債の減額

主な歳出

総務費	増	△597万4千円	庁舎太陽光発電設備設置事業の見直しによる減額、プレミアム付きおぜだっペイキャンペーン実施にかかる交付金等の増額ほか
民生費	増	1,283万9千円	障害者扶助費の増額ほか
商工費	増	866万2千円	花の駅片品・浴室天井工事の設計変更及び材料費高騰による増額ほか
教育費	増	842万5千円	物価高騰による給食センター賄材料費の増額ほか

●特別会計補正予算（第2号）

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
国民健康保険特別会計	7億3,596万5千円	71万6千円	7億3,668万1千円
簡易水道事業特別会計	8,626万円	511万円	9,137万円
介護保険特別会計	6億6,588万3千円	162万5千円	6億6,750万8千円
下水道事業等特別会計	1億1,191万円	3万2千円	1億1,194万2千円

村政を問う！

一般質問



星野 吉弥 議員

豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定に係る国の支援施策状況について

問(1) 全国532自治体の豪雪地帯のうち、特別豪雪地帯は201自治体あり、当村は関東で唯一特別豪雪地帯に指定されている地域だが、豪雪地帯対策特別措置法により恩恵を受けている施策についてお聞かせ願いたい。

答(村長)

特別措置法により本村が受けている優遇措置ですが、まず、普通交付税の算定にあたっては寒冷地補正の項目があり、特別豪雪地帯には補正係数のかさ上げが行われ、基準財政

需要額に算入されています。地方債による措置では、橋梁を含む市町村道の改修工事や除雪車の購入等について、財政上の優遇措置を受けることができます。

また、道路法の規定に関わらず、基幹的な村道の改築に係る県代行事業として村道7号線の災害復旧工事を実施したり、片品小学校、片品中学校を新築した際の建設費に係る国庫負担金割合のかさ上げ等の優遇措置を受けています。

星野吉弥議員

多方面において特別豪雪地帯での優遇措置を受け、学校建設や公共事業を進めることで、村民も恩恵を受けていることに繋がっていると理解でき、今後本制度の運用により、村負担の軽減化を進めていただくようお願いしたい。

問(2) 「全国豪雪地帯町村議会議長会」では年次総会を開催し、重点施策として政府・

国会に要望活動を行っている。様々な制約があると思うが、

利根沼田及び県内の指定自治体と議長会とで連携し、燃料高騰下、除雪費用の軽減を図るため、軽油取引税(32・1円/L)の免税を、国に要望として働きかけてみてはと考えるがいかがか。

答(村長)

免税軽油を使用できる場合として、現状においては、農・林業等経営者及び鉱物等採取経営者が動力機械の原動力に使用するもの等の制約があります。今後、全国の豪雪地帯指定の市町村長で組織する全国積雪寒冷地帯振興協議会及び全国豪雪地帯町村議会議長会からの意見等を伺い、県内の豪雪地帯の指定を受けている市町村及び利根沼田管内の現状等の確認を行いながら、歩調を合わせて進めて行きたいと考えております。



テーマ

その1

豪雪地帯の支援施策について

星野吉弥議員

群馬県下では、豪雪地帯が14自治体、当村の特別豪雪地帯を含めると15自治体が指定されている。利根沼田地区は昭和村以外すべての市町村が指定されており、利根沼田の歩調が県内、さらには、全国指定自治体での要請活動となつて行くようお願いしたい。



未婚・晩婚化「結婚相談所補助」について

について

問(1) 現在、当村での未婚者の30代、50代の数値は、年

代別・性別にどのくらいの人数になっているか。また、本年4月から株式会社リクルートが運営する「ゼクシィ縁結びエージェント」の利用料金補助3ヶ月間を始めているが、問い合わせ・申込みはどのようになっているか。

答(村長)

未婚者の正確な数値の把握は難しい状況ですが、内閣府が令和3年度に実施したアンケート調査では、30代の未婚率は42%、40代では33%、50代では31%となつていて、これらの数値から村の未婚者を推計すると、30代は約120人、40代は130人、50代では150人と推定されます。

本年度から実施している「ゼクシィ縁結びエージェント」の利用状況については、3名が利用し、9月末時点では、補助期間の3ヶ月を終了後も2名が継続して利用しているとのこと。

また、他に数名から問い合わせ等があったと聞いております。

問(2) 現在、日本で晩婚化や未婚化が進んでいる理由としては、次の5つが考えられる。とある白書で述べられている。

1. 結婚したい相手と出会えない方が多い
2. 女性の社会進出により男女間の格差がなくなった

- 3・独身生活を楽しむ方が増える
- 4・経済的な不安を抱えている
- 5・子育ての支援制度が不足している

以上であるが、県内どの自治体も同じ悩みを抱えていると思う。利根沼田広域圏が、各職域等の協力をいただきながら、気軽な出合い系のイベントを共同で開催するのも一つの方法であり、さらには郡・市を拡大したイベントも有効だと思う。まずは、利根郡町村会に提案し、進めて行くべきだと考えるがいかがか。

答(村長)

晩婚化・未婚化が進んでいる理由としては、社会状況や生活環境の変化が、主な要因



だと思えます。多様なニーズがあり、全てに対応する施策は難しいとは思いますが、村内だけでなく広域的な取り組みとして、対象者を広げて実施することは、より効果を得られると考えます。

利根沼田管内の各自治体の取り組みとして、沼田市では、婚活イベントの開催などを実施しており、みなかみ町では、イベントなどは実施していませんが、結婚の際に引越越し費用の補助を行っているそうです。昭和村では、令和元年まで婚活イベントを実施しており、来年1月から片品村と同じ「ゼクシィ縁結びエージェント」の利用補助を行う予定とのことです。川場村では現在、取り組みは行っていないとのことです。

今後は、村民のニーズも把握しながら、利根沼田以外の市町村の取り組みも参考にしながら、自治体間で行うことが効果的な取り組みや、利根沼田全体で実施できるかなどの意向も各自治体と相談するとともに、イベントの開催や

経済的な支援として子育てや住環境の整備の充実も引き続き検討し、未婚・晩婚化を少しでも解消できるような施策を考えて行きたいと思えます。

星野吉弥議員

どの自治体も、未婚・晩婚化は頭痛の種だと感じる。是非とも出合いの機会を各自治体間で協力し進められるよう提案をお願いしたい。

また、近年の既婚者の出会いは40・1%がマッチングアプリからとの結果もあるので、大変失礼ではあるが、「出合いの場・結婚を切望する方」は本事業に勇気を持って利用申し込みをされるよう切望したい。



村政を問う!

一般質問



小林 政彦 議員

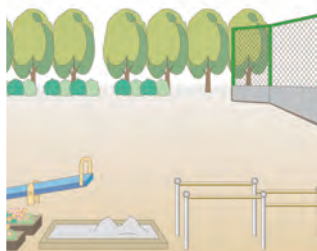
公共体育施設の
有効活用について

問 旧北小学校の教職員住宅は、現在、解体撤去が進められているが、撤去後の敷地についてはグラウンドの一部として活用ができるよう整備を進めることで、より一層の有効活用が図れると思われるが、今後の整備計画も含めて村の考えを伺いたい。

答(教育長)

旧北小学校の体育施設につきましては、平成28年度から片品小学校に統合したことに

伴い、第6区民の健康増進と体力の向上を目的に地域の方に利用していただいております。旧北小学校の教員住宅につきましては、現在撤去工事を進めているところです。教員住宅の撤去後には、その跡地をグラウンドの一部として活用することで、一体的に整備できれば有効活用が図られると考えます。グラウンドの施設整備を進めるにあたっては、地域の方がより有効的に利用しやすい施設となるよう、管理委託契約を結んでいる第6区ともよく協議しながら、進めて行きたいと考えています。



テーマ

その2

未婚・晩婚化対策について

テーマ

その1

公共体育施設の活用について

鎌田エリアの賑わい創出と 役場庁舎等のあり方の 検討について

問(1) 村の中心地である鎌田地区には、役場を始めとする公共的な施設のほか、複数の飲食店、日帰り温泉施設、寄居山公園、道の駅などの商業観光施設も多く存在し、昨年度からむらづくり観光課で再整備を視野に入れた検討が始められているが、現在の検討状況について教えていただきたい。

答(村長)

今年度から片品村の10年先、20年先を見据え、村全体の活性化と持続的な発展に向けて「尾瀬かたしな未来プロジェクト」を進めています。プロジェクトのまちづくり戦略の一つとして、村中心地



の鎌田地区再開発を検討することとしています。再開発には、役場庁舎を始め、村有施設の老朽化や道の駅の施設拡張及び駐車場不足、国道沿いの活性化などの課題があるため、今後、関係機関や村民の意見も聞きながら進めて行きたいと思えます。

現在、協議のたたき台としてのイメージ図を作成しているところです。また、再開発を行う場合には、多くの費用がかかると思いますので、財源確保のためにも民間企業などの支援も視野に入れ、検討して行きたいと考えています。

小林政彦議員

片品村の10年、20年先を見据えた「尾瀬かたしな未来プロジェクト」がスタートし、鎌田地区の再開発が検討されているようだが、関係機関や多くの村民の方の意見を参考に検討願いたい。

問(2) 役場庁舎は耐震化のための補修も実施されているが、今年度予定されていた太陽光発電導入事業も再検討することなので、村の中核として、また、災害時などには防災の拠点となるべく庁舎のあり方についても、総合的な検討を始める時期が来ているのではないかと思われるが、村長の考えを伺いたい。

テーマ

その2

鎌田エリアの賑わい創出



答(村長)

鎌田地区の再開発と、道の駅周辺の役場庁舎など公共施設の整備も、プロジェクトの充実を図って行く上で、非常に重要な課題となってくるものと認識しています。

役場庁舎は昭和53年に建築され、既に45年が経過しています。令和2年度には耐震基準に対応するための工事を実施し、今年度は老朽化が著しい外装の補修工事も行ってい

るところです。

これらの改修工事は、現在の基準に適合させるためのものや老朽化による危険箇所の改修であり、DXの推進に代表される行政サービスの変革や、防災行政への対応などが難しくなってきたのが現状です。

昨年度から、庁舎の非常電源用設備の更新に合わせて、太陽光発電設備導入の検討を進めてきましたが、諸々の事情でその事業も再検討が必要となりました。また、外壁改修工事を進めている中で、内部の老朽化も予想以上に進んでいることも分かり、遠くない将来には庁舎の再整備が必要であると考えています。

小林政彦議員

庁舎建て替えには多額の費用がかかるが、村の中核、防災の拠点として早急に検討を始める時期に来ていると考えます。今後の公共施設整備と合わせて検討を進めていただきたい。



常任委員会の活動

総務観光常任委員会

協議事項

所管事務について

問 9月の委員会の時に、夏祭りをぜひ実施していただけないかということをお願いしたが、その後の進捗状況はいかがか。

答(むらづくり観光課長)

10月上旬に各区長さんに意見等があればということをお願いの通知を出させていただき、結果としましては、賛成の意見が7地区、反対が1地区ありました。

地区の負担の少ないことや商業や観光目的であることなど、条件付きであれば賛成との意見が多かったと思います。



反対意見としましては、各地区ごとの伝統行事として開催しており、期日も決まっているもので、地区ごとの開催が望ましいというものでした。片品の神輿連合会の意見もこれから確認させていただきたいと思っています。

問 村で夏祭りをやるという形で各区にお願いしなければ、なかなか前に進まないと思うが、

答(むらづくり観光課長)

関係者の意見も聞きながら、村主導でやって行ければと考えています。

問 ふるさと納税について、片品村の現状と、今後どのように増やして行く考えか。他の自治体に負けないような集め方を色々検討して行く必要があると思うが。

答(総務課長)

令和5年度は11月末現在で金額で約5,300万円、件数は4,174件となっております。5年度については、10月1日から募集の適正基準を5割という見直しをなされ、駆け込み需要が9月頃にだいぶありました。

適正基準の見直しにより、返礼比率の変更と価格の設定の変更を行いましたので、今後の推移を見ながら、必要であれば価格の見直しも行っていく考えです。

返礼品に関しては、令和4

年は寄付額全体で8,200万円ほどでしたが、そのうちの半分の寄付額が共通のリフト券の購入に充てられていて、4,190万円ほどのふるさと納税がそこに集まっています。2番目、3番目が両方ともいい旅かたしなおもてなし宿泊チケットで、3冊セットがナンバー2、5冊セットがナンバー3というように、商品というよりは片品の観光に来てくれる方が、ふるさと納税をだいたい活用されている印象です。

答(村長)

返礼品はもとより、企業版のふるさと納税も懸命に企業を回ってお願いしています。ふるさと納税を集めるべく一生懸命頑張って行きたいと思っています。

問 茨城県の道の駅常総に視察に行った際に、相互の販売についての提案があったが、対応は可能か。

答(むらづくり観光課長)

現在、福島県檜枝岐村の道の駅との間で会津沼田街道の魅力向上事業の一環として、昨年相互の商品を販売して実績もありますので、実施方法によっては可能だと思います。

課題としては、現状、直売所自体の面積が狭く商品が手

いっぱい状態にあるのと、扱う商品の業者がどのように関わるか、十分検討が必要だと聞いています。しかし、お互いの所で地域にない商品が販売できれば、さらなる売上げアップに繋がることが十分期待されます。

問 村内の防犯対策として、防犯灯の破損時等の緊急対応対策としては、村としてはどのように確立しているか。

答(総務課長)

今現在は、故障した内容によって地域で対応してもらおう場合と村の予算で対応している場合と2種類ありますが、防犯灯の球切れなど、蛍光灯が駄目になった場合には、地区で蛍光灯の交換を行ってもらっています。器具そのものの故障の場合は、村で業者を頼んで器具をLEDのものに順次交換しています。

村への故障の連絡については、具体的にここが壊れたといった情報をいただいて、早目に対応するという事になっています。

予算については、修繕の予算、また、地区からの要望で新しくここにも欲しいというものもあるので、それらに対する工事費の予算をそれぞれ確保し、対応をさせてもらっています。



問 イルミネーション、ライトアップについて、紅葉シーズンに文化センター前にライトアップをされたが、費用はどのくらいかかったのか、またライトアップをするのに電気料はどのくらいかかるのか。そして、効果はどのような形であったか伺いたい。

答（むらづくり観光課長）

冬の前の紅葉を盛り上げていきたいということでライトアップを行っています。費用については、溪谷のライトアップが、機材を新しく購入して観光協会への補助事業で行い、事業費は250万円です。寄居山公園のイルミネーションは、観光協会への委託事業として行い、約260万円の予定となっています。電気料については、数万円かか

るかどうかというところで、効果については、はっきりした数字等で示すことは難しいですが、立ち寄って写真を撮っている方や、村外の方でもSNSにアップしていただいて、毎年見ていただき、年々綺麗になってきているなどの掲載もあるようです。また、寄居山公園のイルミネーションも、お客さんにも好評をいただいているようです。

今後、国道沿いへのライトアップができるかどうか、そういうことも検討したり、キッチンカーをお願いするなど、観光協会とも話をしているところですので、スキー場オープン前の時期を盛り上げるコンテンツとなるように、今後さらさら検討して行きたいと思えます。

問 インバウンド、外国人観光客の誘客の案内板については、草津や長野のように冬の片品を売り出すには看板の設置を英語表記にして、片品村もインバウンドの受け入れの準備があるものと周知を図る必要があると思う。

また、観光施設や旅館あるいは民宿、そういった所の看板が古くなっていて、お客さんが泊まりたくなるような雰囲気ではなく、観光の活性化という面において、非常に元気がなさそうに見える。

このような看板を新しくするのための看板取り換えに関する補助金はどのようなものがあるか。

答（むらづくり観光課長）

今まで片品村にインバウンドはあまりいりませんでした。今年度は尾瀬などでも見かけることが多くなってきたようです。

インバウンドの観光案内の対応ということですが、現在の状況としては、まずは、観光協会のホームページで多言語化として、英語、台湾語、韓国語の掲載をしています。

案内看板については、道の駅などの村内全体の看板にQRコードを設けて観光協会のホームページ等で確認できるようにしています。

今後、看板については、村に入ってきた時に英語表記が確認できて、インバウンドの受け入れをしているという雰囲気を作ることが必要かと思えます。

また、多くの方が情報を確認するのにネットで確認すると思えます。QRコードを設けてもネット環境がないと確認することができないので、特に外国の方にとって、WiFiの整備が必要だと感じます。

古い看板については、所有者が分からないものや、営業をされていない所の看板もあるか。

りますので、そういう方が費用をかけるのは難しいとは思いますが、今後、商工会なども協議をして、撤去などの仕組みができればと思います。

なお、村の美しい景観形成助成金交付要綱に基づき「広告物の撤去または作成」に対する助成基準は次のとおりです。

対象・工事 (ガイドラインに適合するもの)	助成
①大型看板、屋外広告物等の撤去	助成率1/2、15万円を限度
②デザイン化された広告物の作成	助成率1/3、5万円を限度

※全村に摘要されるもののみを抜粋



答（総務課長）

録音したものを放送することはできませんが、問題になるのが、急ぎで来るもの、夕方に来て「これを今日の7時半の放送にどうしても流してほしい」といったものの対応が難しくなってくると思えます。また、データで作った原稿を機械に入れておくと、それを機械の言葉で読んでくれる機能もあります。役場以外の放送原稿もありますので、そのあたりも一律の対応が難しいということがあって、なかなか統一できないという事情があります。

機械も何年前に入替え、機能はよくなっていますので、何か良い方法があれば検討していきたいと思えます。

（委員長 狩野 孝夫）

問 朝夕の7時半の放送は各職員が毎日交代制でやっているようだが、生放送も大変だと思うので、録音をしておいて、時間になったら流れるような方式ができれば、作業の軽減や経費の削減に繋がると思うがいかがか。

常任委員会の活動

産業民教常任委員会

協議事項

所管事務について

問 花咲ペンション地域の村営水道について、進捗状況を教えていただきたい。

答（農林建設課長）

片品村の簡易水道に加入するためには、給水区域にする必要があるが、県への申請と許可が必要となりますが、施設改修が必須条件となります。既存の施設を利用する場合は、水源や配水池、導水管、配水管等全てを更新する必要があると考えます。さらに整備には、状況調査、それから基本計画、詳細計画、工事設計、布設工事などを実施する必要があります。

また、当該地区を給水区域内とすることは、他の地区についても合わせて考慮する必要があります。花咲地区においても他に組合水道がありますので、簡易水道にするには他の組合との調整も必要と考えます。

なお、既設の花咲配水池を

使用する場合には、まず高低差が少なく水圧不足となってしまう懸念があり、仮に繋いだ場合、区域内全体が水不足あるいは断水となる可能性もあります。

したがって、現状を把握しつつ、同時に課題等の洗い出しを行っている状況であり、多額の費用と時間を要することになります。

産業民教常任委員会

議会としても陳情書を受理し、採決をしている。給水区域外を外せない理由を県によく聞いていただき、少しでも前に進めるようお願いしたい。



問 ウォークラリー大会参加者の人数と、競技役員の不足はなかったか、また、来年度以降どのように進めていくつもりか教えていただきたい。



答（教育委員会事務局長）

第2回ウォークラリー大会の参加者については、69チーム、236名の方に参加をいただきました。

競技役員が不足していたとは考えておりません。グラウンドゴルフ以外については、おおむねスムーズに進められていたと思います。

グラウンドゴルフについては、大雨によって会場を急遽

トレーニングハウスに変更しましたので、準備に手間取ってしまったこと、また競技の内容がカップインするまでの打数を競うものであったため、小さい子どもさんたちが特に時間がかかってしまいました。今後は競技方法を少し変更して進めて行きたいと考えています。

問 牛の平の基盤整備が進められているが、雨よけハウスの設置等を協議しながら、冬季のクロスカントリーコースとして調査して行くのも一つの案だと思うので、検討を進めることを要望したい。

答（教育委員会事務局長）

現在、クロスカントリー競技については、旧ほかか牧場スキー場の下野駐車をメインに活用して、大会やトレーニング等を行っています。むらづくり観光課、振興公社から使用許可を得て、除雪は農林建設課の村道の除雪の方にお願いしています。

しかし、子どもたちが練習に行ったり大会を開催するには遠く、移動に時間がかかり、実際に活用する人にとっては大変な面もあります。

村民の暮らしを豊かに―― ――委員が慎重に討議しました



一番の問題はやはり積雪量になります。交通アクセス、除雪等についても、クリアできそうであれば、クロスカントリコースとしての活用についても検討して行ければと考えます。



問 畑地化促進事業についての内容を教えてください。また、他の事業との重複申込みは可能か。可能な場合、当村でも事業の申込みや採択の可能性は見込めるのか。

答 (農林建設課長) 畑地化促進事業は、水田を畑地にして、高収益作物を付け、または、畑作物の本作化への取り組みを5年以上継続して行う農業者を支援する事業になっています。高収益作物というのは、片品村ではトマトやトウモロコシがメイ



ンになっており、野菜、花卉、果樹等、加えて群馬県独自ではコンニャク等も含まれます。畑作物には、麦、大豆、飼料、それからソバなどが含まれます。事業には畑地化支援と定着促進支援があり、これらがセットでの助成事業となっています。畑地化支援については、水田から畑に変更する取組年度に限りの交付金です。なお、対象となる農地は水田活用直接支払交付金の交付対象水田から除外されます。定着促進支援は、5年間の作付けを継続してもらうため、毎年助成金を交付することになります。対象となる農地の要件は、申請前年度において交付対象となった作物が作付けられていることが必要であり、また、複数の隣接する農地をおおむね団地化し、集約して申請をする必要があります。したがって、個人で申請するのは難しく、団体等で集約し、申請をする必要があります。他の事業との重複申込みは可能ですが、多面的中山間事業を行っている場合は、交付単価について水田から畑に変更するため、多面的では10アール当たり約1千円の減額に

ンになっており、野菜、花卉、果樹等、加えて群馬県独自ではコンニャク等も含まれます。畑作物には、麦、大豆、飼料、それからソバなどが含まれます。事業には畑地化支援と定着促進支援があり、これらがセットでの助成事業となっています。畑地化支援については、水田から畑に変更する取組年度に限りの交付金です。なお、対象となる農地は水田活用直接支払交付金の交付対象水田から除外されます。定着促進支援は、5年間の作付けを継続してもらうため、毎年助成金を交付することになります。対象となる農地の要件は、申請前年度において交付対象となった作物が作付けられていることが必要であり、また、複数の隣接する農地をおおむね団地化し、集約して申請をする必要があります。したがって、個人で申請するのは難しく、団体等で集約し、申請をする必要があります。他の事業との重複申込みは可能ですが、多面的中山間事業を行っている場合は、交付単価について水田から畑に変更するため、多面的では10アール当たり約1千円の減額に

中山間は水田のみで交付申請をしているため、10アール当たり約1万円の減額になります。また、現状で同様の農地体系であっても、交付単価が違ってくる場合がありますので、農林建設課へ問い合わせさせていただき、現状の交付金と畑地化促進事業を併用した場合の交付金の金額、それぞれを確認した後で申請していただきたいと思えます。

(委員長 北澤 佳子)



行政視察報告

委員会の

総務観光常任委員会

■視察の期間

令和5年11月13日～14日

■視察の場所

茨城県常総市、大洗町



■視察の目的

- ①道の駅常総の活用について
- ②ふるさと納税の取り組み及び議会活性化について

■視察の概要

(1) 道の駅常総の活用について

2016年に発生した鬼怒川の氾濫で堤防決壊により被害を受け、メディア等でも連日ニュースとなった常総市ですが、飲み込まれた町の復興のシンボルとして建設されたのが、茨城県内16番目の「道の駅常総」です。

常総市が掲げる「農業を活かしたまちづくり」アグリサイエンスバレー構想の拠点施設として「食農楽のむすびまち、輝くえがおをつむぐ駅」のキャッチコピーのもと、地元農産物や加工品の販売、飲食を始め、周辺施設と連携した多彩なコンテンツの提供を通じて町の魅力を発信して行くことをコンセプトとし、防災拠点も兼ね備えた施設として令和5年4月28日にオープンしました。1階では地元で採れた農産物や茨城県の特産品を使用した加工品の販売、2階では地元食材が

味わえる飲食店となっております。特に1階の焼き立てメロンパンが人気で、私たちが何った日は月曜日にも関わらず長い行列ができていて、購入することができないほどでした。連日盛況な「道の駅常総」ですが、11月3日には、わずか半年ほどで300万人のお客様が来場され祝福されたようです。

なお、施設の管理運営について常総市は全く関わっておらず、民間事業者の株式会社TTCという会社が指定管理を受けて運営しています。この会社は、静岡県熱海市に本社があり元々



はお土産の卸をしていたようですが、今ではブランド商品の企画・開発・卸・販売、ブランド店舗の直営、道の駅・村の駅事業、地域創生コンサルタント事業、飲食事業、温泉事業とグロ―バルに事業展開しており、道の駅についても千葉県木更津市、山梨県南部町、静岡県伊豆の国市、神奈川県小田原市、足柄市、徳島県鳴門市、茨城県常総市の指定管理を受け、事業運営を担っているようです。これから建設される道の駅からも話が来ているとのことでした。



道の駅常総は、従業員約120名についても地元雇用を中心に、地域への貢献度も高く、話を伺った駅長さんはTTCの社員で30代の東京の方だそうですが、当日もエプロンをして忙しそうにしていました。



(2) ふるさと納税の 取り組み及び 議会活性化について

大洗町は、片品村とは友好都市協定や災害対策支援協定を結ぶ仲であり、今回の視察についても、國井町長自ら対応にあたっていたいただきました。國井町長は2020年9月に就任、財政基盤の強化を掲げふるさと納税の活用を積極的に取り組んできました。就任前の2019年（令和元年）度のふるさと納税額は約6,200万円で、その後、令和2年度は1億3,200万円、令和3年度は5億2,000

万円、そして、令和4年度は何と約9億3,000万円と3年間で約7倍にも押し上げ、今年度も前年以上の納税が見込まれているようです。右肩上がりの寄付金獲得については、ふるさと納税事業担当部署をまちづくり推進課、地域振興係をふるさとプロモーション係にと組織体制の見直しを行い、5名体制でふるさと納税業務にあたっているというところで、その中には民間からの採用もあつたようです。ふるさと納税事業の業務についても、ポータルサイトや委託先、事業者の全体統括、寄付者・事業者間い合わせ対応、新規事業者開拓及び返礼品開発、メルマガ・情報発信等による寄付者獲得プロモーション、ワンストップ特例申請書処理、マーケティング活動など、多岐に渡っているようです。ふるさと納税返礼品掲載ポータルサイトにも、現在12箇所へ掲載を行っており寄付獲得に向けたプロモーションを展開しています。

次に、大洗町議会の活性化の取り組みについてですが、1つ目は傍聴者増への取り組みとして、議会開催前に議長名での案内状の送付や、町内の銀行、スーパー、個人商店等での議会開催のポスター掲示などで、年間最高傍聴者数417名、1定例会傍聴者数152名となったそうです。案内状のDMについては議員自ら発送準備を行ったそうです。2つ目は本会議での取り組みとして、一般質問について一問一答方式を採用、一般質問の名称も「町政を問う！」へ変更、1日3人までの質問、傍聴者へは議員と同じ資料を配布すること、「町政を問う！」ではスクリーンを使用し写真やグラフを分かりやすくする



工夫もやっているとのこと。その他に日曜議会の開催も行われておりました。3つ目は常任委員会での取り組みで、所属外委員の出席、常任委員会傍聴者へ議員と同じ資料を配布、常任委員会での答弁を課長から係長へ、これは管理職候補者が若返り、経験不足対策と職員のレベルアップが狙いとのことです。また、年4回の定例会会期中に当年度事業の進捗状況調査を行ったり、令和元年からは4常任委員会（総務、文教建設、予決）を1常任委員会へまとめたそうです。理由は、委員会運営の充実と効率化（元々、各委員会の審査や活動には委員外議員のほぼ全員が参加していたため）だそうです。

■視察の結果

「道の駅常総」の今年度売上金額は15億円を見込んでおり、予定通り目標を達成できそうだというところで、益々の繁栄をご期待しておりますが、いろいろと話を伺った中で、ノウハウを持った民間事業者がリスクをもつて経営することが活気

ある道の駅の運営には必要であり、官を中心とした経営という観点で捉えらるると限界があるのでは、と感じてしまいました。大洗町のふるさと納税の取り組みについては、國井町長からふるさと納税に対しての思いや戦略を詳しく伺ってきましたので、関係する部署にもご紹介させていただきます。また、議会活性化については、他にも議会報告会や意見交換会、SNSの活用、1人1カ月につき1万円の政務活動費の導入など、様々な取り組みがなされているようですので、本村議会の活性化の参考にしてみてはいかがでしょうか。



行政視察報告

委員会の

産業民教常任委員会



■視察の期間

令和5年11月6日～7日

■視察の場所

新潟県十日町市、長岡市

■視察の目的

- ①これからの少子化問題を見据えての小中一貫教育について
- ②再生可能エネルギー政策としての生ゴミバイオマス化事業について

■視察の概要

(1) 小中一貫教育について

十日町市の現在の人口は5万人弱で、児童生徒数は小学校17校2,102人、中学校10校1,052人、特別支援学校37人(小、中)、全生徒数3,191人です。小、中一貫教育については、平成20年5月に十日町市学区検討委員会を設置し、翌年、新しい形態の学校の導入の検討を示した事端着を発し、平成23年にモデル地区で試行、平成26年、全中学校で本格実施する事になりました。

基本方針は全中学校で小中一貫教育を実施することとし、6、3制を維持したうえで、9年間を見通した教育課程の編成と小中学校の連携を深めた教育活動を展開して、小学校5年から中学校1年における切れ目のない指導支援を目指しています。

校舎が別の連携型が7校、同じ敷地に併設している併

設型1校、同じ校舎で学ぶタイプの一体型が2校あります。

小中一貫教育を推進する方策として、教職員のつながり、児童生徒のつながり、地域とのつながりを柱として取り組んでいます。

中学1年生の不登校の数が急増する傾向が全国的に多くなっています。この取り組みにより中学1年生の不登校は減少してきているそうです。ただ、新型コロナナウイルス感染症による学校生活や家庭環境の変化で、不登校の発生率は小中

学生ともに増加傾向にあるようです。

新たな段階に向けて、居心地の良い学級作りを推進して、学力の向上、不登校いじめ児童生徒の減少、特別支援教育の充実に取り組みでいくとのことでした。

小中一貫校のまつのやま学園には地域外の子供を受け入れる雪里留学の制度があり、寄宿舎もあって交流人口の増加と移住定住の促進につながっていて、昨年は4家族が移住したそうです。



(2) 生ゴミバイオマス化事業について

長岡市は人口約26万人で日本一の大河、信濃川が市内中央を流れ、海と山に囲まれた自然豊かな町です。平成16年10月からゴミ改革





に着手し、家庭系ゴミの一部有料化、資源物の分別収集や集団回収、拠点回収などの資源化を実施し、ゴミの減量化、資源化を推進してきました。平成25年3月に策定した長岡市一般廃棄物処理基本計画では「環境にやさしい循環型社会の実現」を基本理念として、市民、事業者、行政の役割分担を明確にしながら、発生抑制、再利用、再生利用の推進や適正な処理、処分を推進し、平成30年度から10年間を計画期間とする新たな

な長岡市一般廃棄物処理基本計画を策定し、さらなるゴミの減量や資源化に加え、天然資源の消費を抑え、次世代に繋げる循環型の町作りを進めました。

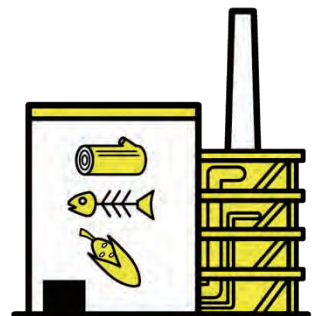
平成25年7月より民間と行政が連携して行うPFI方式により稼働することになり、翌年には再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、電力会社へ送電を開始、平成28年には電気自動車用急速充電器を設置しました。

この施設は、生ごみを微生物の働きで発酵、分解し、発生するバイオガスを発電に利用するほか、残りかすも民間のバイオマス発電所などの燃料などとして売却するなど生ごみすべてを有効利用します。これにより、燃やすごみの量を3分の2に減らし、焼却炉や処分場の更新時期を延長できるだけでなく、CO₂の排出も年間2,000トン削減できるようになるそうです。臭気については、立ち上げ時に発酵層上部の安全弁から臭気を放出させ、臭気



源の減臭対策の遅れにより、周辺住民から多数の苦情がありました。現在は特にないとのことでした。

発電量については、令和4年度実績では、240万kwh/年、約560世帯分の発電を行っており、これは計画量の約6割となります。また、売電単価は39円になり、212万1,030kwh/年を送電し、売電額は9,099万2,187円だったそうです。



■視察の結果

全国で少子化が進む中、小中一貫教育もこれから各自治体で考えていかなければいけない時代が来るように思います。十日町の小中一貫教育は5、6年かけて検討委員会で試行し、時間をかけて考えられてきた現状を視察して参りました。まつのやま学園の雪里留学等は良く考えられた制度であり、片品村でも隣の尾瀬高校の取り組みなど、今後片品村の学校教育が高校と連携しながら、小中の教育も発展していければ良いと感じました。

長岡市のバイオガス発電事業は、全国でも最先端を



行く事業となっており、再生可能エネルギー政策を考えて行く上で、一つの指標になるものでした。ごみ問題、再生可能エネルギーの有効利用、どちらも全国的にも避けて通れない大きな問題であり、片品村の利根東部衛生施設組合についても、今後は広域圏で考えていくことになりませんが、近隣の市町村と共に次世代のためにも、なるべく早く私達が行動を起こしていかなければならないと思います。



中学生議会

令和5年度片品村中学生議会

自分たちが学んだ村を良くするためのスライドを実際の議場で質問し、緊張感だけでなく授業でしか学ばなかったことを実際に体で学ぶことができて、とてもいい経験ができました。今、法律の分野を社会でやっているの、このことを生かしていきたいです。少しトラブルはあったけど、自分たちが調べてまとめたスライドをしっかりと言うことができ、とても良かった。でも、もう少し直せる所があったというところがありました。それは実際の物の情報です。村長さんが言っていて初めてスライドの足りない部分に気づきました。この経験をこれからの生活に生かしたいです。

自分たちのこれからの社会を担う選挙なので進んで、参加していきたいです。

始まる前はとても緊張しましたが、始まってからはそこまで緊張しなかったです。自分が何を伝えたいかをしっかりと

令和5年10月17日(火) 令和5年度片品村中学生議会が役場2階議場で開催され、25名の生徒が議員となり活発な提案をしていただきました。議会終了後、生徒に「中学生議会を通して考えたこと、学んだこと、政治や地方自治・18歳からの選挙権」について、各々の思いを書いていただきましたので紹介します。

り伝えられて良かったです。提案する文の中で、分からないところがあれば、いくつかのサイトを見比べて正しいものを探したり、実際に道の駅に情報を聞きに行ったりしました。

若者の投票率が低いので、ちゃんと投票してもらえたいための対策をしてほしいと感じました。

議会に参加して、片品村民として自分たちで課題を考えて発表するということができて良かったです。私が生きていく中で、一度有るか無いかなので、議会という大切な所に自分たちが参加できて良かったです。

自分たちは道の駅について考えましたが、その中でスイーツの開発について考えました。ただただ提案するのではなく、自分で試みに作ったり、直接、渡辺製菓さんに聞きに行つて、どんな具合だった

良いのかなどを考えることが大変でしたが、道の駅のオリジナルスイーツについての参考になつてくれたら嬉しいです。

私たちは、あと3年後に選挙に行けませんが、若者などが少ないと聞いたことがありますが、選挙権をもらったら、自分のためにも国や村のためにも自分から選挙に行きたいと思いました。

私自身、少しだけ政治や村の活動内容には元々興味があったので、今回途中からでしたが、このような機会に議会に参加することができて、とても嬉しかったです。実際参加してみても、現在、村で進めている事業やその内容をよく知ることができたので、村のことについて考える良いきっかけになりました。

まず、私たちは駐車場について提案しました。利用客が増えるにつれ、バスや自動車の利用も増えると考えられる



ため、駐車スペースを増やしたいという内容に対し、村長さんは、駐車場を作るためにはそのための土地代等も出るため、何百万円もかかってしまおうとおっしゃっておりまして。ですが、前向きに考えてくださっているようだったので、このまま実現したらいいなと思いました。その他の提案にも、現在、そのことについて進めていることや、実際の状況を教えてくださったので、そこも踏まえてまた考えたいと思いました。

政治への関心は、最近になってより高まったので、自分が選挙に出ることもそうです

が、投票できるようになった時に、自分たちが過ごし生活していく上で、安心して任せられることができるような発展させて行ってくれるような人を選べるようにしていきたいと思えます。

自分は、今回初めて議会というものに参加してみて、いつもテレビなどで見ている光景が目の前に広がっていて、いざ、議長さんや村長さん、その他の方々を目の前にするととても緊張してしまい、うまくいかないところもあったけれど、貴重な体験ができて良かったです。

自分たちのテーマ（提案）は、他の班とは違い3つという多さでしたが、自分たちが実際に道の駅や渡辺製菓に伺って調査したことをスライドにまとめ、議会の方々に見やすく分かりやすくできるように工夫をして、いざ、議会で自分たちの案を提案した後、3つという多さでしたが、村長さんがご丁寧にご答弁してくださったことにより、自分たちの調査の中で足りなかった所に気づくこともできて、とても勉強になったと感じました。

自分は、後約3年で18歳と

いうことで選挙権が与えられ、実際に選挙に参加できるようになります。自分はできる限りそのような政治に参加したいなと思っています。なぜなら、一人では確かに政治を動かすことは難しいけれど、やらぬよりやった方が良く思うからです。そして、同時に今学校でやっている公民の授業もきちんと受け、近い未来なのでしっかりと考えていきたいと思っています。

自分の番が来るまで緊張していて、発表した時も少し間違ったりしてしまっただけ、思った以上にうまくできまじった。議会などでの緊張感や雰囲気は大切な経験だと思おうので、参加できてとても良かったと思います。

インターネットを使い、提案する商品のメリットや他の物との違いについて詳しく調べ、図や資料を用いました。そのため、「エアコンなどを設置するときは参考にさせていただきます」という回答が得られたと思います。

最近の若い人たちは、あまり政治に興味がないと勉強しました。僕は18歳になったら地域の問題などを知り選挙などに参加していきたいです。



議会に実際に参加してみても緊張をしました。中学生だけでなく議員としてとても丁寧に議会を開かれていてとても驚きました。とても貴重な体験になりました。

とても前からテーマ探し、実際に調べてみるなどを通して、最初のうちはとても面倒くさく、嫌でやっていました。が、議会を体験した後に達成感が一気に昇ってきて、議会を体験できてとてもありがたかったです。

（選挙権について）以前は20歳で今は18歳からになりましたが、この2年の何が違うのかが分からなかったです。

改めて議員さんたちは凄いなと思いました。たくさんの方がいる中で自分から意見が言えるのは凄いなと思いました。自分たちのテーマについてしっかりと説明したり、分かりやすく説明したりしてくれました。体育館について検討してくれて本当に感謝しています。自分も議員さんになるかもしれないので、中学生議会に参加できて良かったです。自分も18歳になったら選挙権を持つので、自分も投票したり議員の意見も聞くので、政治についてこれからは学びたいと思いました。

議会はとても緊張して、うまく言うことができないところも少しあったけど、用意してきたことをしっかりとすることができたので良かったです。僕たちの質問に対して、全て調べたりなどいろいろしてくれて答弁してくれました。こののを聞いて、普段でも大変なものに時間を割いてくれて議員さんや村長さんは凄いなと思いました。いろいろ知らないことなど知れて、とても勉強になりました。

具体的な所もしっかり調べて、スライドや文など分かりやすく作って、提案すること

ができ、村長さんから参考するや検討するなど言ってもらえたので嬉しかったです。まだまだダメなところがあると思うので、これからは今回のようなことがあったら、ダメなところを直して生かしていきたいです。

政治などについて僕はあまり詳しくはないけど、若い人があまり関心を持っていないという問題があるので、もっと自分たちに責任を持ち、18歳になった時には関心が持てるように、選挙や政治などに参加できるようにしたいです。



最初は緊張していましたが自分の言う所が紙を見ずに大きな声で言うことができたので良かったです。とても貴重な体験ができてすごく勉強になりました。こんな機会はないと思うので、良い体験ができて良かったです。

私たちはごみ問題について高崎市が行っている高齢者ごみ出しSOSの実施を提案しました。片品村ではヘルパーさんが高齢者の家を訪問し、食事など色々なことを手伝っているそうです。同時に安否確認もできるそうです。私たちの注目している安否確認がもう実現しているようですが、検討していただけるようです。私が18歳になったら選挙の投票に行つて、住民全員が喜ぶようなことをしてくれの人に投票したいと思いました。自分も納得できるような投票をしたいです。

今日、中学生議会に参加して、議会がどのように進められているのか、体験することができました。また、村長の答弁を聞いて、村で行われている様々なことがこのようにして決まっていることがわかりました。

班のみんなと協力して、関

係資料を集めたり片品村の課題に合うテーマを考えたりすることができました。また、本番では、練習のように全員が自分の言う所をほぼ間違いないで言うことができて良かったです。

社会の公民で勉強していることと関連づけながら、今日参加することができ、議会の役割を知ることができました。また、一人一人の意見が政治にとつて大切なので、18歳になったら選挙権を無駄にせず、積極的に政治に参加したいです。

議会の雰囲気はピリピリしたような感じで、身が引き締まる思いになりました。質問する時には、その空気感に緊張しました。

スライドに載せる画像を探し、家族(祖母)にアンケートを取った。リハーサルのアドバイスを伝えた。

何か一つ決めるにも時間、人手、お金がかかることがわかりました。選挙権について考えるのは難しいと思いました。

私は初めて議会に参加して、改めて政治への関心が高まりました。今まではニュースを週に2回くらいしか見なかったし、片品村の議員の方々が

どのように政治を行っているか知りませんでした。議会を通して知り、もっと政治について知りたいと思いました。議会で自分たちのテーマを提案し、村長から答弁をしてもらい分かったことがあります。それは、自分たちはまだ十分にテーマに必要な情報を調べられていなかったことです。具体的に、片品村の現状についてあまり調べられていなかったと思います。私もそれなりに調べたつもりでしたが、説得力を上げるためには、いろいろな視点でテーマについて考え、もっと調べることが大切だと思いました。



私たちは、3年後、18歳になり選挙権が与えられます。

私は選挙権が与えられたら、選挙に行きたいと思つているので、それまでにニュースを見たり、今の日本の政治について調べたりして、積極的に政治に関わっていききたいです。



実際の現場の雰囲気や発言の仕方を体験できました。緊張はしたけど、堂々と発言することができました。テレビで見ることがありますが、体験できる機会は少ないので、貴重な体験ができてよかったです。

このテーマを考えるにあたって、片品村の医療体制の現状を知ることができました。また、アンケートを作つて頼んでその結果をまとめると、いろいろな体験をして、そういうことをする大変さを知ることができました。こうした体験を通して、原稿を作り終えた時の達成感を味わうことができました。提案してみても、あまりいい反応はしてもらえなかったけど、内容や態度は良かったと思います。



村の最高機関で質問をするという実感が湧いてとても緊張しました。座っているだけでも冷や汗が出てきそうでした。でも、今まで準備してきたものをしっかり伝えることができ、良い経験ができたと思います。

実際には、自分たちの提案を実践してもらうために具体的な数字を使った根拠を出しました。例えば、片品保育所に子どもを預けている親御さんにアンケートを実施したり、片品村の医療に関係している資料をスライドに載せたりもしました。発表する時の原稿

も何度も練習して、強調したいところを抑揚をつけて言うようにしました。

最近、社会の授業で公民で選挙についてやっていました。そこでは、一部の人（60代、70代の人）しか投票してないことが分かったので、私が18歳になり選挙権を得たら、立候補者の公約や人柄などを見て必ず投票しようと思います。

提案をするまで緊張して、できるか不安だったけど、自信を持って言えたと思います。今回、参加したことで実際の雰囲気を知ることができたので、とても良い経験になりました。こういう緊張感はどうなんでも大切だと思うので、ほど良い緊張感と自信を持って何事にも取り組みたいです。アンケートを取ったりインターネットで調べたりして、より具体的な事を言えました。でも、調べたりしないところもあつたと思うので、もう少しよく考えて調べられたら良かったと思います。ほんの4、5分話だけで、こんなに大変だということを知れたので、準備の過程もすごく大切だと思いました。

今までは政治に参加するこ

とはつまらないと感じていたので、選挙権があつてもしなくていいと思っていたけど、自分の一票で町や村は大きく変わるの積極的に参加したいと思いました。そして、自分の一票を無駄にしないようにしようと思いました。

私が政治に参加できる第一歩が選挙権だと思います。一番身近だけど現状は良くないので、私が有権者になったら積極的に参加したいです。

初めて議場に入つて提案をしてみると、とても良い経験だと改めて思いました。私たちの班の提案は、思っていた通り否定されてしまったけれど、村長の答弁を聞いて、自分たちはどんなことが足りなかったのかが分かりました。でも、少ない時間で自分たちで調べて原稿を暗記して堂々と提案できたので良かったです。私たちの提案でどこが足りなかったかというところ、片品村の医療に対する調べが足りなかったと思います。答弁を聞いていると、私たちが調べられなかった情報が入っていました。また、私たちが頑張ったところは、保育園にアンケートの協力をしてもらったと

ころです。全員でお願いに行つてアンケートの結果をまとめました。それにスライドにきれいにまとめることもできたことを、様々な人からほめてもらったので良かったです。

若い人が政治に興味を持つためには、やはりお年寄りだけではなく、若者にもより効果的な公約を考えることも一つの手だと思えました。私は18歳になって、若者にも効果的に公約を提示している議員さんがいたら、投票してみようと思いました。

まず、最初にとっても緊張しました。正直、思ったよりも議場が立派で驚いたし、ますます緊張しました。自分の番が近づくと緊張で心臓がバクバクなつて、自分の番になつた時には緊張して早口になつてしまつたり、セリフを忘れてしまつたりでした。でも、このような経験は、前橋にいてはできなかったもので、とても有意義な時間でした。

僕たちの班は、片品村の医療体制の発展について提案しました。僕たちが提案したこと以外に村で検討していることがあるというのが分かりま

した。僕たちに時間を割いていただきありがとうございます。社会の授業で、今、選挙や政治について勉強していて、誰に投票するかの際の注意する点などを勉強しているので、投票する時に気をつけたりしたいです。

僕は今回の体験を経て、身の回りの問題に目を向けるということを初めてやりました。今までは、友達と一緒に問題に目を向け対策をするということをしたことはなかったのですが、良い経験になつたと感じ



ます。みんなと協力し、自分たちの考える問題を、どうやって分かりやすく伝えられるのかを考え話し合い、発表につなげることができたと思う。

片品村の抱える問題の中から選んだ医療発展は、効果的である反面、多くの労働力や資金を要することとなるため難しいという考えのある中에서도選んだ理由は、やはり実現した時のメリットが大きかったからです。提案内容の中にあつたメリットは、多くの人の役に立つと考えた上でこのテーマを選びました。数多くのデメリット、メリットを考

え提案するという、大人になつてからも使うであろう力をも身につけることができたことは、とても自分のためになったと思います。

議会に出ている議長さんなどは、とても村に役立った仕事をしています。とても重要という大変さがわかりました。議会に出るのは初めて

だったのでとても緊張しましたが、このような大きな場を借りていい経験ができたのでとても良かったです。

発表自体はとても良かったが、説明不足やスライドが足りなくて、うまく大事さやメリットなどの説明が全くできなかったのですが、総合の時間に調べた1ヶ月にかかる灯油代などはうまく伝わったのかなと思いましたが、ですがやはり、伝え方などがあまりうまくいかなかったので、伝え方をもっと説得力のあるようなスライド作りをしたいと思いました。

投票権を持つことによつて、政治に興味を持つようになると思うから、良いことだと思えます。でも、自分が3年後に投票権を持つことに実感がわかないと分からないし、責任を持てるか不安に思いました。

議会で、自分たちの提案や村長からの提案に対しての応答など、初めてのことが多く緊張しました。また、議会とはどんなことをするのか参加する前までは全く知らず、議会を終えてからは、片品村の未来を左右するような大切な場であると感じました。



僕たちは、冬期第二休業について提案しました。原稿作成のために群馬県のホームページなどを参考にし、市町村別の休業日数を調べたり、原稿の文をさらに詳しくするために、スライドを使ってグラフや写真、強調したい文をまとめられました。班の生徒と手分けして、スライドを作ったり原稿を制作したりでき、時間を効果的に使うことができました。発表の時には原稿はあまり見ずに話せましたが、少し噛んでしまったりスライドの最後が上手く機能しな

つたりと失敗があつたけど、議長を始め村長や教育長、その他議員さんにしつかり提案できたと思いました。

現在、若い世代の選挙の投票率が低いと聞きました。若い世代の人たちが投票してほしいと思いましたが、若い世代が投票しないと父さん世代の人たちの票が多く集まつてしまい、若者と考えが異なつて反発が起きてしまうと思いましたが、僕は、18歳になつて選挙権を手に入れたら積極的に投票しようと思いました。

僕は議会に参加してみても緊張してしまいました。が、まるで小さい国会でお話をしているみたいで楽しかったです。僕が村の議員にならない限りは一生入らないような場所なので、今回、このような機会を与えてくださり感謝しています。

今回、この提案をさせていただいた中で反省点が一つあります。それは調査が少し不十分だったことです。自分たちのグループは村長さんからの答弁の際に、自分たちが調査不足だったために指摘されてしまつたり、スライドが一部未完成のまま発表になつ

てしまつたりと、完璧ではありませんでした。今後は直していきたいです。

現在、若い人たちが政治にあまり興味がないのは事実だと思います。これからの日本を担うのは若い人たちなので自分たちも含めて、さらに政治についてのニュースを見て記事を読んだりしたほうが良いと思いました。

今回の議会で、僕たちに大切な経験をさせてくださりありがとうございました。議会の緊張感や雰囲気を知り、改めて片品村のことをしっかりと考えてくださっているのだと実感しました。僕も積極的に片品村についてしっかりと考えていきたいです。

僕たちの班の提案では、一部スライドのミスがありましたが、ですが、つかえずに発表することができました。あまり良い結果にはありませんでしたが、逆に議会の慎重さを知ることができたので勉強になったし、村のことについて村人の責任をしっかりと背負っているのだと思えました。選挙に日本の未来を担う国民として積極的に参加していきたいです。

耕作放棄地対策

むらづくりに対する特別委員会

に関する提案書を村長に提出しました

山ぶどうによる耕作放棄地対策と
新しい特産品(やまぶどう酒)づくりへの提案書



むらづくりに対する特別委員会、耕作放棄地対策分科会では

- ・耕作放棄地対策
- ・高齢者でも取り組める作物
- ・差別化できる特産品開発をテーマとして、先進地視察等を行い、知見を広めてきました。

これまで、耕作放棄地対策分科会の中に『山ぶどう栽培プロジェクト』を設け、3年間の山ぶどうの試験栽培を行い、山ぶどうが片品村の気候・環境に適していることを確認できました。

①「山ぶどう生産者組合」の設立

そこで、まず「山ぶどう生産者組合」を設立する予定です。村内には、個人的に山ぶどう栽培をしている人が予想外に多くいます。組合の規模は、10人位を予定しています。組合員には、栽培地に植える苗木と資材の補助をお願いします。これまで視察した先進地で共通していることは、首長が山ぶどうによる地域おこしを提案し、人材や資金を投入して事業を進め、現在の結果を得ています。

②高齢者でも取り組める山ぶどう園の造設

片品村におきましても、村当局で0・5haの栽培地を用意していただき、山ぶどうの苗木を植付け、垣根仕立てで高齢者でも取り組める山ぶどう園を造って欲しいと思います。栽培・収穫・管理は山ぶどう生産

者組合に委託、組合では苗木を挿し木で増やし、希望する農家に譲渡し、栽培農家を増やし、育成します。3年後に山ぶどう酒を委託により製造、いずればワイナリーの設置を目標とします。

なお、先進地の取り組みを参考にしますと、①と②が車の両輪となり進める必要があります。生産者組合だけでは、予算も限られ、耕作放棄地の利用拡大や新しい特産品の開発には、充分な結果を出すことはできません。

先進地視察の中で、みなかみ町の「株式会社たくみの里」の取り組みが、「むらづくりに対する特別委員会」・耕作放棄地対策分科会の考え方や目標に共通していますので、参考にして欲しいと思います。

令和5年12月1日

むらづくりに対する
特別委員会

委員長 飯塚 美明
副委員長 高山 悦夫
副委員長 後藤 眞平

(参考)

みなかみ町では、農家の後継者不足などで、耕作放棄地の増加が課題になっているが、耕作放棄地をワイン用山ぶどう畑として再生させ、自然派ワインを醸造するプロジェクトが、道の駅たくみの里(株式会社たくみの里)で始まった。2025年に最初のワインの完成を目指し、将来的には、地元農家へ苗木を譲り栽培を普及させ、ワイン造りを地域全体で産業に育てる構想を描く。

具体的には、令和3年にたくみの里地内の牧草地に、2000本の山ぶどうの試験栽培を始め、令和4年、本格的なワイン用山ぶどうの栽培を開始、谷地地域の耕作放棄地1haを整備して1,400本の山ぶどうを定植。令和5年には、笠原地区の耕作放棄地1haをワイン畑として再生、3,000本の山ぶどうを定植する。

なお、令和4年1月の上毛新聞記事に、みなかみ町のワインへの取り組みが掲載されています。

総務観光・産業民教常任委員会

村内要望箇所現地視察

昨年に引き続き、村内各行政区で特に緊急性のある箇所について、12月5日に各行政区の代表者と片品村議会議員全員が出席して現地視察を行いました。

視察後に報告会を行い、結果を集計し、要望箇所の早期着手を求めた要望書を令和5年12月18日に萩原議長から梅澤村長に提出しました。



Welcome
ようこそ **有権者**

今の政治に思うこと

群馬県立尾瀬高等学校
普通科1年

萩原 準太 さん



僕にはこの国の先があまり見えません。今、政権に対する国民の不満がつぶやかれており、中には「誰がやってもあまり変わらない」という意見も目につきます。僕は総理に国民の声が届いていると思います。ただ、同時にその声を政治家全体に響かせてほしいと思っています。さもなければ、結局国全体としては動くことはできないし、国民も誰についていけばいいのか分からないと考えるからです。

SNSを見ていると、政府の政策自体における意義や意味があまりわからないという意見も散見されます。例えば、最近「大学無償化」の話題が日々取りざたされています。少子化対策の一環として、無償化を進めること自体は悪いことだと思いません。しかし、現実問題、その家庭にいる3人の子供が同時に大学に在学していないといけないという条件では、少子化対策の本来の目的を果たせるものなのか、と思います。また、この政策には3・5兆円もの予算がかかるらしいですが、対象になる家族が少なそうであるのに、こんな莫大な金額をかける必要があるのかも疑問です。

このように、政府・総理の意図が、僕たちには伝わらないことも多いです。政治に意図を感じられる国家運営をしてほしいと思っています。

議会活動目録

10月	18日	小口金融資産斡旋審査委員会
	21日	尾瀬片品発電所お披露目式
	23日	第61回群馬県民スポーツ大会 利根郡選手団結団式
	25日	群馬県町村議会議長会理事会
11月	29日	越本地区防災計画避難訓練
	"	川場村役場新庁舎落成式
	30日~11月1日	利根郡町村議会議長会県外研修
	2日	群馬県町村議会議長会議員研修会
	6~7日	産業民教常任委員会行政視察
	13~14日	総務観光常任委員会行政視察
	14日	広域圏11月定例議員協議会
	"	11月定例利根郡議議会
	"	利根沼田学校組合議員協議会
	17日	国道120号期成同盟会要望活動
12月	20日	議会運営委員会 " 全員協議会 " 第2回むらづくりに対する特別委員会
	21日	桜枝岐村との環境省等合同要望活動
	"	群馬県町村議会議長会議会広報研修会
	22日	広域圏11月議会定例会 " 利根沼田学校組合議会定例会 " 片品村行政懇談会
	23日	第65回利根沼田青少年柔剣道大会
	"	令和5年度かわば花火大会
	24日	利根東部衛生施設組合議会
	28日	小口金融資産斡旋審査委員会
	"	第2回尾瀬かたしな未来構想委員会

11月	28日	群馬県関係国会議員との意見交換会・懇談会
	29日	全国町村議会議長研修会
	"	町村議会議長全国大会
12月	1日	片品村降雪安全祈願祭
	"	第5回定例会開会
	"	全員協議会(補正予算説明)
	3日	沼田市議会議長就任祝賀会
	5日	令和5年度区要望箇所議員現地視察
	6日	産業民教常任委員会
	"	総務観光常任委員会
	7日	社会福祉協議会理事会
	"	片品村共同募金委員会運営委員会
	8日	第5回定例会閉会
	12日	尾瀬岩鞍リゾート降雪安全祈願祭
	15日	スキー場連絡協議会・ 民宿旅館組合連合会合同情報交換会
1月	18日	地区要望議員要望書提出
	20日	小口金融資産斡旋審査委員会
	21日	令和5年度日光市議会との連携交流事業
	"	片品スキー学校開校式
	22日	スノーパーク尾瀬戸倉安全祈願祭
	5日	令和6年群馬県議会新春交流会
	"	上毛新聞社新年交歓会
	7日	第76回片品村二十歳を祝う会
	10日	令和6年片品村消防団出初式
	"	第33回片品村賀詞交歓会
	15日	1月定例利根郡議議会
"	広域圏1月定例議員協議会 " 新年懇話会	
16日	令和6年沼田警察署初点検	
19日	群馬県町村議会議長会理事会	
24日	外国人観光客受け入れ基礎セミナー	

発行 片品村議会

責任者

萩原

正信

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所

笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



○傍聴のお知らせ

～3月議会を傍聴しませんか！～

次回定例会は、**3月7日(木)**の予定です。
一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

片品村ホームページURL
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

○議会録画中継について

☆スマートフォンでもご覧いただけます。

年4回の定例議会開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

- 1 片品村ホームページトップ画面右側のバナー「片品村議会 会議中継」をクリック
- 2 「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック

議会広報編集特別委員会

委員長	萩原	和典
副委員長	小柳	紀一
委員	千明	勉
委員	星野	吉弥
委員	狩野	孝夫
委員	小林	政彦

編集委員 千明 勉

とさらなる暮らし良さを、村民の皆様と一緒に真剣に考えていく時が来ていると思います。今年が村民の皆様にとってご健勝で飛躍の年であるようにご祈念申し上げ、後記いたします。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

あの大変な暑い夏にもかかわらず、冬らしい寒さが巡ってきました。残念ながら近年も、スキーや宿泊のお客さまの減少傾向は続いているようですし、この年末年始の異常な雪不足は大打撃となつてい

